

## 白眼三公に対心：賀陽豊年小伝

金原，理

<https://doi.org/10.15017/12179>

---

出版情報：語文研究. 31/32, pp. 5-14, 1971-10-31. 九州大学国語国文学会  
バージョン：  
権利関係：

# 白眼三公に對ふ

——賀陽豊年小伝——

金原 理

平安朝初頭の文学史を飾る『凌雲集』以下の三勅撰集中、その一、『凌雲集』の序に「当代大才」（引用は『群書類従本』・以下同）と称された詩人に賀陽豊年がいる。同集は作品の配列に「一依爵次」（同集序）という配慮を配っており、そこに編者の階級意識を強く窺えるのであるが、同集編纂当時従四位下であった豊年の作品の入首数は、平城、淳和兩帝をはじめ当時従三位であった藤原冬嗣を凌いで、嵯峨天皇について、一首の多きを数える。

しかし、『凌雲集』においてこのような待遇を得ながら、この集からわずか四年を隔てて編まれた『文華秀麗集』には一首の入集もない。また、次の『経国集』には現存の巻々に詩五首と賦一首が残されているが、かような豊年の勅撰集への関り方に焦点をあわせながら、その生涯を辿ってみたいと思う。

豊年に關して言及されたものはきわめて少なく、管見によれば、

ば、新村出の『芸亭院と賀陽豊年』、『日本文学大辞典』豊年の項（山岸徳平氏）、小島憲之氏の『上代日本文学と中国文学』下、久木幸男氏の『大学寮と古代儒教』、松浦友久氏の『文華秀麗集』考」（『漢文学研究』一〇号）、『経国集』論考——詩を中心として——」（『中国古典研究』一二号）などの論考を数えるに過ぎず、なおこれらの諸業績に問題が語りつくされているとはいえない。

## 二

豊年を知るつてとなる資料は、『日本後紀』弘仁六年五月二七日の条に載せられた卒伝以外、『続日本紀』などの正史に見する記録と自身の作品とである。以下にその卒伝を掲げる。

播磨守贈正四位下賀陽朝臣豊年卒。右京人也。該精経史。射策甲科。操守義。無所屈撓。自非知己。不好造接。大納言石上朝臣宅嗣。礼待周厚。屈芸亭院。数年之間。博究群書。中朝群彦。皆以為。釈道融御船王之不若也。

尋友人小野永見。命筆勸公字。其詩曰。白眼對三公。貴勝惡之。延曆年中。任東宮學士。及踐祚。叙從四位下。拜式部大輔。既而女謁屢進。英賢見排。独抱素懷。任運玄默。厥後天皇不豫。伝立上嗣。遷御平城。不預追從。猶守本職。及于後乱。自戢辭退。今上惜其宏材。任播磨守。令得終身。在任三年。移病入京。臥于宇治之別業。昔仁德天皇與宇治稚郎相讓之事。具著國典。故老亦語風俗。病裡聞之。追感不已。託左大臣。慕為地下之臣。卒日有勅。許葬陵下。贈正四位下。以崇國華也。時人猶謂天爵有餘。人爵不足。時年六十有五。〔日本後記〕弘仁六年五月二十七日の條。以下「後記」卒伝と略稱。)

豐年は天平勝宝三年(七五一)右京に生まれた(「後記」卒伝)。後に称徳天皇として重祚した女帝孝謙即位後三年目のことである。豐年は笠氏、吉備氏、真髮部氏、廬原公氏らと同じく、孝靈天皇皇子稚武彦命を先祖とする。

賀陽氏はそもそも備中国賀陽郡の豪族で、天平神護元年(七六九)六月一日に同族の賀陽臣小玉女ら一二人が朝臣の姓を賜わったが(「続日本紀」)、時に豐年は一五才であった。

豐年は延暦十六年(七九七)二月九日に文章博士外從五位下に叙せられたが(「続日本紀」)、この官位からそれまでの豐年の経歴を辿ることが可能である。豐年の十代(七六〇)七七八(〇年頃)、つまり八世紀後半の大学寮の状況は久木幸男氏の「大学寮と古代儒教」につけば、神龜五年(七二八)に文章道が新設されて文章博士一名が定員化され、その後天平二年(七三〇)の改革で得業生設置、文、法両学科入学資格が定められた

とある。大学寮入学の年令は、「年十三以上十六以下ニテ聡令ナラム者」(学令・原文)とあるように、豐年もこの年令で入学したと考えられる。天平宝字七年(七六三)「天平神護二年(七六六)頃のことである。その後文章道のコースを歩み、擬文章生、文章生へと進む。

「後記」卒伝によれば「射策甲科」とあるが、この表現はおそらく「漢書」蕭望之伝の「以射策甲科為」の一文あたりを借り用いたものと思われ、「漢書」の用法に即して解釈すれば豐年は対策に依じて甲科にて合格ということである。対策は日本の大学寮の試験制度では秀才、つまり文章得業生試であった、豐年は新しく天平二年(七三〇)の改革で設置された得業生試に優秀な成績で合格したのである。大学寮における勉強ぶりは「該精経史」(「後記」卒伝)の一文によって十分に推測できよう。

豐年はこの青年時代の一時期を「後記」卒伝に「大納言石上朝臣宅嗣。礼待周厚。屈芸亭院。数年之間。博究群書。」と語られている如く、石上宅嗣の芸亭院に過したが、豐年にとつてここで数年間学ぶことができたことはまことに幸いとすべきであった。宅嗣は淡海真人三船とともに「文人之首」(「続日本紀」天応元年六月二四日の條)と仰がれた文人であり、豐年にとつてその個人的な学恩ははかりしれないものであったにちがいないし、また芸亭院は「私立学校的性格」を持つ教育の場であると同時に、「為助内典。加置外書。」(「続日本紀」前条)とあるように図書館的な役割をも果たしており、勉学のためにきわめて有利な環境に恵まれたのであった。

さてこの芸亭院の創設は新村出によれば、宝龜二年(七七二)頃と推定されるが、この年豊年二二才、宅嗣は四三才である。おそらく豊年は二十代の数年をここで過したのであらう。この芸亭院を豊年は一篇の賦に託して次のように描写した。  
 於是、阿門を営みて一辺に臨み、庵室を建てて五絃を奏つ。巖齒の石を構へ、池は洗耳の泉を涌かす。魚は水に喁ひて相戯れ、鳥は木を擇びて争ひ遷る。貞松を情岳に植ゑ、幽蘭を心田に擬つ。霜霰を冒して勁を増し、風煙を引きて妍を競す。時に拔茅の客を招き、乍に竊葉の仙に對ぶ。一岳一壑、三益三樂。仁智の藪に優遊し、經史の閣に暗蕩たり。其の志を冲玄にし、其の致を高素にす。神を泉石に瑩き、肩を人事に息ふ。或は目を挙げて高吟し、或は手を負して長喟す。徒溟の垂天を觀、檜楡の控地を翫ぶ。惟れ逍遙の我在り、何ぞ夸仙の冀ふに足らむ。嗟夫れ、龍辱驚くが若く、貴賤情を混ぶ。既に異道を謀ること無く、唯だ同声に応ふこと有らくのみ。

〔和〕石上郷小山賦(「経国集」卷二)訓みは小島憲之氏に従う。この一篇は題に示されている通り、『経国集』でこの賦のすぐ前に位置する石上宅嗣の「小山賦」に和韻したものである。この賦は小島氏が委細に論ぜられている如く、宅嗣との親しい交わりを証明するものであるが、青年期のめぐまれた一時期を投影している。

三

延暦四年(七七五)十一月二五日、後の平城帝、安殿親王が

皇太子に立った。桓武天皇の長子で同母弟賀美能親王(後の嵯峨天皇)より一二才年長である(「皇胤紹運録」)。豊年は延暦一六年(七七九)二月九日に東宮學士に任ぜられた(「日本後紀」)。既に文章博士に任ぜられており、時に四七才、外従五位下であった。その後従五位下に叙せられ、大同元年(八〇六)四月一八日には陰陽頭を兼任した(「日本後紀」)。この一ヶ月後の五月一八日、安殿親王が大極殿で既位した(「日本後紀」)。平城天皇である。『経国集』を繙くと、安殿親王の詩に奉和した詩や、その命によって賦した詩四首を捜すことができる。

奉和庭梅

宮裏一梅樹

寒花尚入春

風涼徒苦節

日暖独当仁

封雪猶餘影

拾霞未斂新

竟逢攀折興

輕歌舞儲菌

同じく『経国集』に次の詩がある。

七言 賦桃応令

武陵仙萼本紛々

南国谷花未足云

閉徑無歸維隱士

成蹊有詫彼將軍 蹊を成して詫すること有り彼の將軍。  
風翻麗影遙揚馥 風麗影を翻へして遙に馥を揚ぐ。

露點鮮光更起文 露鮮光を點じて更に文を起こす。

如值上林移植會 如上林移植の會に値はば

垂蔭萬畝穡青雲 蔭を萬畝に垂れ青雲を穡む。

(小島憲之氏の訂正本文に従い、訓みも氏に従う。)

「奉和庭梅」の詩には例えば後聯前句「竟逢攀折興」に江總の「梅花落」の一句「朝攀晚折還復開」が下敷として使われており、また頸聯後句の「斂」は、鮑泉の「梅花」の詩の一句「愁眉斂詎開」、簡文帝の「梅花」の賦の「賤妾為此斂娥眉」などの例のように、六朝の詩人達が好んで梅の花の表現に用いたものである。

後者の詩については小島氏がつとに指摘されているように、武陵桃源の故事や曹子建の詩などの表現を借り用いたものでその原拠を『芸文類聚』に求めることができる。前者「奉和庭梅」も表現に用いた素材は『芸文類聚』巻八六「菓部」所載の「梅」に求められる。

豊年は東宮学士であったから当然だといえ、安殿親王の詩に和韻を以ってこたえていることなどから、二人の親しい交流を想像できよう。その後、大同三年(八〇八)五月一四日以前に従四位下に叙せられ、ついで式部大輔を拝した(『後記』卒伝)。大同元年四月に従五位下であったから三年以内で従四位下となったわけで、かなり早い昇進である。平城帝の信厚き故であろう。

平城帝は大同元年(八〇六)五月一八日に踐祚したが、なお

朝廷に勢力を持ち続け、退位後も平城と豊年の間は親密であつたらうと想像される。この五月一四日に下野守を兼任した(『日本後紀』)。

#### 四

『後記』卒伝は平城退位前後の朝廷の様子を次のように述べる。

既而女謁屢進。英賢見排。独抱素懷。任運玄默。厥後天皇不豫。伝立上嗣。遷御平城。不預追從。猶守本職。及于後乱。自戡辭退。

女謁とは平城天皇の寵を専らにした藤原薬子がその勢力を恣に宮廷にのばしたことを云う言葉であり、乱とはいわゆる薬子の乱を言う。豊年は薬子が勢力をのばすにしがたがって、「独抱素懷」。任運「玄默」したと言う。つまり薬子の専横な振舞いに沈黙を余儀なくされたのである。平城が旧都へ遷御するに際しては、かつては東宮学士をも勤め親しく近習したにも拘らず扈從することを拒んだ。薬子は、

太上天皇(平城・筆者注) 近支奉氏。非御言事乎御言止云都。褒貶任意氏。曾无所恐憚。又萬代宮止定賜之平安京乎。棄賜比停賜之平城古京。遷左奉勸氏。天下乎擾乱。百姓乎亡弊。

(『日本後紀』・弘仁元年九月十日の条)

したと、後年嵯峨天皇が詔の中で述べているが、豊年は平城の旧都への遷御を、詔で語られている如く薬子らの専横によるものと感じたのであろう。素懷を貫くことは平城に従うことでは

なく、平安の都に残ることであつた。

薬子の乱は客観的にみれば、むしろ嵯峨天皇と意識的に対立の場を作り出したのは平城上皇であつて、薬子と仲成は上皇の志向を助長したに過ぎないと捉えらるるようであるが、少なくとも豊年の目には薬子らの策謀だとうつつたに相違なく、その胸中には旧都へ遷御した平城の行方に限り不安と絶望と一種の諦めに似た思いが去来したにちがいない。薬子の乱後、豊年は自ら朝を退いた（『後紀』卒伝）。

この乱は、弘仁元年（八一〇）九月二日、平城が剃髪して入道となり、また薬子は自殺して結末をみたが、この日からわずか四日後の一六日に嵯峨天皇は豊年を播磨守に任じた（『日本後紀』）。天皇が乱後すぐさま豊年を国司として朝廷に呼び戻したのは、若くして芸亭院に学び、文章博士、式部大輔という経歴を経て深めていった豊年の学才を、漢文詩に造詣の深い嵯峨天皇が惜しんでのことであり（『後紀』卒伝）、と同時にこのようにすばやい人事は、いわば朝敵に親しく近習した人間を野において置くことに不安を感じての故であらう。

播磨守の任にあること三年で、病を得て京に戻り宇治の別荘に病を養つた。時に六三才である（『後紀』卒伝）。豊年が宇治に病を養つた理由を『後紀』卒伝はこう述べている。

昔仁德天皇與宇治稚郎相讓之事。具著國典。故老亦語風俗。病裡聞之。追感不已。

仁德天皇と宇治稚郎の故事については、『日本書紀』に、仁德天皇とその兄菟道稚郎子とがたがいに位を譲りあつて、菟道稚郎子が仁德帝に「願はくは王、疑ひたまはず、即帝位せ。」

我は臣として助けまつらくのみ」（『仁德紀』訓みは「古典文学大系」本に従う）と宣うたと記されている。宇治は菟道稚郎子ゆかりの地であり、豊年は死後その陵下に埋葬された。そして卒日の弘仁六年（八一五）五月二七日に正四位下を贈られたが、『後紀』卒伝は終わりに、

以崇國華也。時人猶謂。天爵有餘。人爵不足。時年六十有五。

と記す。その有徳にむくいるべき人爵、つまり官位が低かつたと、『孟子』告子上にある語を引用しつつ巧みに述べている。

## 五

ここで視点を豊年の作品に移したいと思う。豊年の作品で現存するものは二〇首、うち賦一首、一九首が詩で、『凌雲集』『経国集』、『日本後紀』に残されている。以下に数首を挙げ具体的にその作風を探りたいと思う。

三月三日侍宴。宍詔（『凌雲集』）

紫禁疏佳詔 紫禁佳詔を疏す。

青陽楽褱風 青陽楽褱風を楽しむ。

布帷分柳緑 布帷柳緑を分かち。

襲佩挺蘭紅 襲佩蘭紅を挺つ。

品彙春芳編 品彙春芳編し。

卑高夏預通 卑高夏預通ふ。

自然相率舞 自然相率みて舞ふ。

何待后變工 何ぞ后變の工を待たん。

「紫禁」は謝希逸の「宋孝武宣貴妃詠」の一文「掩綵搖光、

取華紫禁」に李善が「王者之宮、以象紫微、故謂宮中為紫禁。」（『文選』卷五七・引用は商務印書館本）と注しており、また「青陽」は「札記」月令に「孟春之月、天子居青陽左个」とあり、それぞれ宮中と天皇とを指す。

「禊風」は上巳の宴を言うが、『芸文類聚』四卷、歲時三月三日を繙くと、「三日侍華光殿曲水宴」の題を持つ梁の劉孝綽の詩「薰祓三陽暮、濯禊元已初。皇心勝樂飲、帳殿臨春渠。豫遊高夏諺、凱樂盛周居。（以下略）」が載せられているが、豊年の詩の頸聯後句「卑高夏預通」に直接の影響を及ぼしていると考えられる。

また『芸文類聚』八一卷、葉香草蘭に、『楚辭』の「離騷」から、「紉秋蘭以為佩。又曰。秋蘭兮麝蕪。羅生兮堂下。綠葉兮素莖。芳菲兮襲予。秋蘭兮青青。綠葉兮紫莖。」の一文が引かれているが、領聯後句「襲佩挺蘭紅」の用字法は右の一文あたりを頭においてのものだと考えられる。

別諸友人唐 （『夜雲集』）

数君为国器 数君は国器なり。  
万里涉长流 万里長流を渉る。  
奮翼鹏天眇 翼を奮ふ鹏天眇し。  
軒髻鲲海悠 髻を軒ぐ鲲海悠かなり。  
登山眉自结 山に登り眉自ら結ぶ。  
臨水淚何收 水に臨み涙何ぞ收らん。  
但此僊天处 但此れ僊天の処。  
空見白雲浮 空しく白雲の浮ぶを見る。

領聯の鵬と鯤を配した対句は「莊子」逍遙遊の「北冥有魚、其名為鯤。鯤之大、不知其幾千里也。化而為鳥、其名為鵬。」に想を得たものであろうが、この一文はやや簡略化された形で『芸文類聚』九二卷鳥部下に収められている。また同聯の「奮翼」（『文選』卷一九）に、後者「軒髻」は「軒鰭」に同じく「軒鰭躍鱗而至祭所」（『前趙錄』）の一句などにみるこ

東宮歲除 応令。平城天皇（『経国集』）

急景方凋節 急景方に凋節。  
窮陰復殺年 窮陰殺年に復る。  
雪停群嶺故 雪群嶺に停まりて故なり。  
風緊衆林穿 風衆林を緊に穿つ。  
壯齒隨宵變 壯齒宵に隨ひて變ず。  
衰容逐曉俊 衰容曉を逐て俊まる。  
揺山今日賞 揺山今日の賞。  
錫命百憂蠲 錫命百憂蠲く。  
首聯の二句は鮑明遠の「無鶴賦」の一句「於是窮陰殺節、急景周年。」（『文選』卷一四）を原拠としたことはまちがいないであろう。李善は「札記」を引いて「季冬之月、日窮于次、神農本草經曰、秋冬為陰。札記曰、仲秋之月、殺氣浸盛」と注する。また頸聯の「壯齒」、「衰容」の語は、前者は簡文帝の「戊昭將軍劉頊墓銘」の「札著幼年業明壯齒」に、後者は章孝標の「贈匡山道者詩」の「嘗聞一粒功、足以友衰容」な

どに例をみる。後聯後句の「錫命」は「天子の命をたまう」とで、詩全体に公的儀礼的色彩が強い。

豊年の詩を具体的に検討したが、その特徴として六朝詩の影響を挙げることができ。また一面勅撰集入集作品であるから当然とはいえ、きわめて公的な色彩が強く、心の内の感情をおもむくままに一篇の詩に託したというものは少ない。ここで現存する豊年の作品二〇首を詩題と所載資料とによって示すと次の通りである。

- 1 三月三日侍宴応詔。 (嵯峨帝の詔)
- 2 三月三日侍宴応詔。 ( " " )
- 3 " " ( " " )
- 4 " " ( " " )
- 5 晩夏神泉苑釣台、同勅深臨陰心。 応製。 (嵯峨帝の制)
- 6 留別故人。
- 7 同元忠初春宴紀千牛池亭之作。
- 8 別諸友入唐。
- 9 史記竟宴賦得大史自序伝。
- 10 代琴之詞。
- 11 逸人詞。
- 12 高士吟。
- 13 傷野將軍。
- 14 奉和庭梅。 (平城帝「詠庭梅」の詩に和韻。)
- 15 賦桃応令。 (安殿親王(平城帝)の令)
- 16 詠桜

——以上『凌雲集』——

- 17 詠禁苑鷹生雛。
- 18 東宮歲除 応令。 (安殿親王の令)
- 19 和石上郷小山賦。

——以上『経国集』——

20 失題。『日本後紀』

豊年の作品を以上の如くに所載資料の別に並べてみると明らかな特徴を窺うことができる。それは『日本後紀』所載の一首を除くと『凌雲集』と『経国集』所載の作品であるが、前者に嵯峨天皇の命によって賦した詩が五首あるのに対して、後者所載の詩五首のうち三首が安殿親王(平城帝)の命によって賦したもの、或は奉和したものであり、しかも嵯峨帝との関係を示す作品が皆無であることである。もともと『経国集』は残闕本で二〇巻中現存するのは六巻であるから、失なわれた巻に嵯峨天皇と豊年との関係を示す作品が存在したであろうかとは想像されるが、編纂当時の姿を伝える『凌雲集』に、『経国集』に採られている如き平城帝と豊年の親密な交わりを示す作品が皆無であることは注目すべきである。それは豊年の作品と勅撰三漢詩集との関り方、特に『文華秀麗集』に豊年の作品が入集しなかったことと深く関ると考えられるからである。

## 六

豊年について論ぜられた論考の中で、『文華秀麗集』に豊年の作品が皆無であることに筆を費やされたものに、前掲の松浦友久氏の「『文華秀麗集』考」(『漢文学研究』一〇号)がある。氏は、



第一勅撰集において嵯峨天皇につく多数を取めた豊年が、病没したとはいえ、わずか四年を隔てた第二集において、まったく作品をとられていないということは、いわゆる豊年流の旧派の詩（仄韻詩・五言詩が多い）に対する仲雄王の批判を示すものであろう。豊年は本来、桓武・平城朝の人間である。薬子の乱に及んで「自貶辞退」（後紀）していたのを、嵯峨天皇がその才能を惜んで播磨守に任じるといふ事情があった。平城天皇を含めて、賀陽豊年・菅野真道といった旧世代の作品が一掃され、識人・腹赤・（滋野）貞主等、前集においては名目だけが、あるいは一首も収められていない新しい世代が急速に勢力を伸している。弘仁五年（九年）といふこの四年間は、新旧世代の交替といふことと同時に、いわば最も嵯峨朝の色彩の濃い文壇を作り出した時期であると言えよう。

と述べられる。氏は豊年の作品が『文華秀麗集』に入集しなかつた理由を作品の様式の古さと、豊年が桓武・平城朝という旧派に属する人間であるという点に求めておられる。以下に論を進めるにあたり、氏のこの説の検討からはじめたいと思う。

まず作品の様式上の古さ、つまり五言詩と仄韻詩が多いという点について考えてみたい。

仄韻詩は管見によれば『凌雲集』に四首あり、うち二首が豊年の作品である。2「三月三日待宴応詔」と12「高士吟」で、残りの二首は仲雄王の「謁海上人」と題する詩と淡海福長満の「早春田園」と題する詩である。これに対して『文華秀麗集』には三首の仄韻詩がある。嵯峨天皇、藤原冬嗣、良岑安世の詩それぞれ一首ずつで、いずれも「雑詠」の部に収められている。後者では「雑詠」として様式上特別な扱いをしてはいるが、そ

れにしても三首入集しているのである。たしかに豊年の仄韻詩は『凌雲集』四首中二首で半数を占めるが、『凌雲集』入集三首をかぞえる豊年の作品のうち二首であるから数は少ない。また『文華秀麗集』編者の一人、仲雄王の仄韻詩が一首、『凌雲集』に入集していることと、『文華秀麗集』に仄韻詩三首が入集していることを考えあわせると、豊年の詩に仄韻詩が多いという故を以つて『文華秀麗集』の撰にもれたとはいひ難いようである。

次に豊年の詩に五言詩が多いという点について検討してみたい。豊年の『凌雲集』所載詩一三首中一二首が五言詩である。『凌雲集』中の七言詩と五言詩の割合はそれぞれ四九首と四二首であり、七言詩がやや多い。たしかに『凌雲集』の七言と五言の比率に比して豊年には五言詩が多い。しかしこのことが『文華秀麗集』に豊年の作品が入集しなかつたことと直接に結びつくかどうかは更に検討を要する。『文華秀麗集』には全一四三首中五言詩が四七首あり、『凌雲集』に比して相対的に減少しているとはいへ五言詩が存在する。この中には『文華秀麗集』の編者である仲雄王の四首、また『凌雲集』に一首の入集もなく、『文華秀麗集』に二〇首の入首を数える巨勢識人の六首がある。こうしてみると五言詩の多い故を以て豊年の詩が『文華秀麗集』に入集しなかつたとは一概には言い難い。

様式の面を離れて人間関係の面からこの点を考えてみよう。松浦氏は豊年が桓武・平城朝といふ旧派に属する詩人であった点に注目される。経歴を辿ればわかるように豊年は平城帝に親しく近習した詩人である。『凌雲集』に入集している嵯峨天皇

の命によって賦した詩と、『経国集』に残されている安殿親王（平城帝）の命によって賦した詩を比較すると、ともに公的儀礼的色彩は濃厚であるが、安殿親王の詩に和韻を以て応えた詩（14奉和庭梅）などにみられるように後者には公的な中にも親密な情感を窺うことのできる詩がある。

嵯峨天皇と豊年の関係は薬子の乱鎮圧後にはじまる。嵯峨天皇からすれば、薬子の乱による朝臣達の動揺を抑える手段の一端として野にあった豊年を朝廷に呼び戻したことは十分に考えられるのであって、そのことは薬子の乱平定後わずか四日の後に豊年を播磨守に任じたことによって証明されると思う——いわば豊年とは打算的な関係を結んでいたといえよう。このことと、豊年の詩が『凌雲集』に一三首の多数が入集していることとは矛盾するものではない。豊年はその経歴によって知れる通り文章博士、式部大輔などを歴任した文人官僚であり、普通言われる如く勅撰の漢詩集が嵯峨天皇の律令体制挽回政策の一環として意図的に編まれたものであってみれば、律令体制下の文人官僚たる豊年の作品が『凌雲集』に相当数入集していることは、嵯峨天皇の個人的な志向と相俟って当然のことであつたと考えられるからである。

『文華秀麗集』が編まれたのは弘仁九年（八一八）で、豊年没後二年目である。嵯峨天皇と豊年の関係が前述の如きものであれば、豊年没後に編纂された『文華秀麗集』に豊年の詩が入集しなかつたのも然るべき成り行きであつたであらう。松浦氏は豊年を桓武・平城につながる旧派の詩人として捉えておられるが、豊年が『文華秀麗集』に入集しなかつた事實は、平城、

嵯峨両帝と豊年の人間関係に関わる問題として考へるべきであらう。

『後紀』卒伝は豊年の人となりについて、  
秉操守義。無所屈撓。自非知己。不好造接。尋友  
人小野永見。命筆勒公字。其詩曰。白眼对三公。貴勝惡  
之。

と述べる。義理堅い性格であるのと同時に、人に諂うことを潔しとせず、特に權威に対しては白眼を以て応ずるといふ性格が嵯峨天皇との関係をより縁遠いものにしたことは疑い得ないのである。

#### 註

1 『文華秀麗集』の成立について、松浦友久氏は上限を弘仁九年六月一七日、下限を一〇年正月七日とされる（『文華秀麗集』考・漢学研究一〇号）。また小島憲之氏は弘仁九年とされる（『日本古典文学大系・文華秀麗集解題』）。「凌雲集」の成立はその序の記述によって弘仁五年と考えられるので、両集の隔たりは四年ということになる。

2 『新村出選集』第三卷「典籍篇・史伝篇」

3 『新撰姓氏録』右京皇別下。佐伯有清氏「新撰姓氏録の研究」本文篇。一八二頁。

4 同書四〇〜六二頁。

5 久木幸男氏「大学寮と古代儒教」一七〇頁。

6 新村出「石上宅嗣の芸亭につきて」（石上宅嗣顕彰会編『石上宅嗣卿』）。ここでは前掲注4よりの引用。

- 7 『上代日本文学与中国文学』下一三五六頁。
- 8 注7に同じ。
- 9 『経国集』卷一一所載。
- 10 『経国集』は『群書類従本』を底本としたが、『松平文庫本』、『祐徳文庫本』などによって異同をたしかめた。
- 11 『上代日本文学与中国文学』下一六九七頁。
- 12 注11に同じ。
- 13 北山茂夫氏『日本の歴史』4 『平安京』一一七頁。
- 14 有天爵者、有人爵者、仁義忠信、樂善不倦、此天爵也、公卿大夫、此人爵也（引用は『十三経经文』）。
- 15 底本は「早」、『日本詩紀』に従って改める。
- 16 「預」と「豫」はともに「あらかじめ」の意であり、またともに仄韻である。なお『松平文庫本』は「豫」。
- 17 底本は欠字、『日本詩紀』によって補う。
- 18 底本は「客」。『日本詩紀』によって改める。
- 19 注1に同じ。